

「新温泉町公用車包括管理業務」公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により、新温泉町公用車包括管理業務委託事業者を選定する手続きについて、必要な事項を定める。

2. 業務の概要

- (1) 名 称 新温泉町公用車包括管理業務委託
- (2) 内 容 「新温泉町公用車包括管理業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履 行 期 間 「新温泉町公用車包括管理業務委託仕様書一別紙 1.2」のとおり
- (4) 提案限度額 5,074,190 円
 - (令和 4 年度予算 令和 5 年 3 月： 175,560 円)
 - (令和 5 年度以降～最終契約月： 4,898,630 円)

3. 参加資格

- (1) 車両包括管理業務を十分理解していること。（国・地方公共団体等で同種・同様の業務実績がある場合は類似業務実績（様式 6）を提出すること。）
- (2) 新温泉町入札参加資格を有していること。
- (3) 新温泉町入札参加資格指名停止基準（平成 20 年新温泉町告示 41 号）による指名停止期間でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年号外政令 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (5) 競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

4. 質問受付・回答

本実施要領及び仕様書に関し不明な点がある場合、質問書を提出すること。

- (1) 提出書類 質問書（様式 3）
- (2) 提出期限 令和 4 年 11 月 15 日（火）午後 5 時まで
 - ※期限を過ぎたものは無効とする。
- (3) 提出方法 質問書をファクシミリ又は電子メールにより提出すること。
 - ※その他の方法（電話・来庁等）による質問は受け付けない。
- (4) 提出先 新温泉町役場 総務課 管財係 FAX 0796-82-3054
MAIL soumu@town.shinonsen.lg.jp
なお回答は令和 4 年 11 月 22 日（火）中にホームページ上に公表する。

5. 参加申込書の受付

参加者は、「参加申込書」に必要事項を記入し、添付書類を添えて、持参又は郵送によ

り提出すること。なお、企画提案書を同時に提出することも可能とする。

- (1) 提出書類 参加申込書（様式1）
- (2) 提出期限 令和4年11月30日（水）午後5時まで
- (3) 提出方法 持参又は郵送（期限当日に必着）
- (4) 提出先 〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1
新温泉町役場 総務課 管財係
- (5) その他
 - ①参加申込書を審査したのち、「参加通知書」（様式2）により、参加資格を通知します。
 - ②参加申込提出後、辞退する場合は、「参加辞退届」（様式4）により、持参又は郵送で提出すること。

6. 企画提案書の受付

- (1) 提出書類 企画提案書提出書類一覧（別紙1）のとおり
- (2) 提出期限 令和4年12月20日（火）午後5時まで
- (3) 提出方法 持参又は郵送（期限当日に必着）
- (4) 提出先 〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1
新温泉町役場 総務課 管財係
- (5) その他
提出部数 10 部
印鑑を押印したもの 1 部、押印していないもの 9 部

7. 事業者の選定

- (1) プレゼンテーション
 - ①実施日時 令和5年1月17日（火） ※詳細は別途連絡する
 - ②実施場所 新温泉町浜坂多目的集会施設 1階 会議室
 - ③実施方法
 - (ア) 提出資料を基にプレゼンテーション（説明）とヒアリング（質疑）を行う。
 - (イ) 持ち時間は、1事業者につき概ね25分とする。（説明15分、質疑10分）
 - (ウ) プレゼンテーションは企画提案書等の掲載内容のみで行うものとし、追加資料の提出は認めない。
 - (エ) パソコン、プロジェクター等の使用により提案内容の説明を行う場合は、各自準備すること。（プロジェクター、スクリーンは役場で準備する。）
 - (オ) 参加者は3人までとする。
- (2) 選定方法
 - ①事業者の選定は、審査委員会を設置し、同委員会が事業者を選定する。
 - ②企画提案書等提出資料及びプレゼンテーションの内容を審査基準により審査し、

その合計点が満点に対して6割以上であった事業者の中から、最も優れた提案を行った1事業者を選定する。

・理解度（業務の理解度は十分かなど）の評価点	20点
・信頼性（実績・経験・遂行能力）の評価点	25点
・連携体制（人員配置・組織体制が整っているかなど）の評価点	15点
・資料調達力（資料・報告書などがわかり易いか）の評価点	15点
・見積額（提案内容と金額の妥当性）の評価点	25点

（3）審査結果

審査結果は、令和5年1月25日（水）以降に参加者全員に郵送で通知するとともに、本町のホームページで公表する。なお、提案者は、本プロポーザルに関する一切の事項について異議、その他苦情の申出をすることはできない。

8. 契約の締結

前記7（2）により候補者として選定された事業者と契約交渉を行うものとする。また、辞退又はその他の理由（地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する場合など）で契約できない場合は、次点の者と契約交渉を行う。

9. 実施日程

（1）公募型プロポーザル実施公表	令和4年11月1日（火）	
（2）質問書の受付	令和4年11月15日（火）	午後5時まで
（3）質問書の回答	令和4年11月22日（火）	HPにて回答公表
（4）参加申込書の受付	令和4年11月30日（水）	午後5時まで
（5）企画提案書の受付	令和4年12月20日（火）	午後5時まで
（6）プレゼンテーション審査実施	令和5年1月17日（火）	
（7）審査結果通知及び契約	令和5年1月25日（水）	以降

10. その他留意事項

- （1）本プロポーザルに参加する費用は、全て参加者の負担とする。
- （2）提出後の企画提案書等の修正は、提出期限内においてのみ可能とする。
- （3）提出書類の返却はしない。

11. 提出及び問合せ先

〒669-6792

兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1

新温泉町役場 総務課 管財係（山根・株本）

TEL 0796-82-3111 FAX 0796-82-3054 MAIL soumu@town.shinonsen.lg.jp